

発言通告表（一般質問）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
3	長谷川祐司（4）	<p>1. コロナ禍における富士市職員の過労死ラインを超える勤務の対応について</p> <p>一昨年、横浜港に到着した大型客船から始まりました、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、富士市内でもここ2年にわたり、富士市立中央病院の感染症病棟をはじめとする医療関係者の対応や緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置対応に加え、昨年から行っております新型コロナウイルス感染症のワクチン接種対応、また国から全国民への特別定額給付金対応等、富士市職員の皆様には多くの想定外の業務に従事していただきました。</p> <p>さて、このようにコロナ禍における業務が行政の担当部署によりかなりの違いはあるようですが、偏った時間外労働を行っている自治体も多くあるとお聞きしました。</p> <p>静岡県内の西部にある市では、昨年6月の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種ピーク時には、担当していた職員14名の時間外労働時間の平均が月に144時間だったとお聞きいたしました。その後、10月には平均19時間と落ち着いたようですが、本年2月より富士市でも一般高齢者の皆さんから3回目の新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まっており、担当職員の時間外労働時間が、過労死ラインと呼ばれる時間をオーバーするような過酷な勤務になっていないか心配しております。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) コロナ禍において、富士市では、令和3年度の中で時間外労働時間の最も多かった職員は、月に何時間行ったのでしょうか。</p> <p>(2) 一般の企業では労働基準法の中で36協定を労働者の代表と使用者で結び、労働者の健康を守るための時間外労働時間が定められております。富士市の職員でも部署によっては、この36協定を締結し、時間外労働時間を管理しているとお聞きしましたが、どれくらいの部署が締結されているのでしょうか。</p> <p>(3) これまでコロナ禍のように突発的な業務などで業務量が大幅に増えてしまった際には、どのような対応をされてきたのでしょうか。</p> <p>(4) ここまで、コロナ禍での質問をさせていただきましたが、そもそも新型コロナウイルス感染症対策に関係のない業務におきましては、時間外労働時間が大幅に増えないような管理がされているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長